平成２４年（フ）第５８２号
熊本市南区近見８丁目７番70号　サニーコート近見Ｉ203号、前住所熊本県菊池郡大津町大字大津619番地５
債務者　菅　　政也
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月23日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第７１４号
仙台市泉区野村字菅間前１番地の３
債務者　佐藤　晴樹
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木坂　尚文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第５３２号
岡山市北区平田117番地118
債務者　西田　将大
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　演甫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６７８号
熊本市中央区水前寺５丁目24番７号　ｐｌａｃｅ水前寺205、前住所熊本市錦ヶ丘10番26号
債務者　雜賀　秀明
1　決定年月日時　平成24年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１０２４号
神戸市須磨区白川台３丁目62番地の３　パークヴィラ白川台304号、従前の住所神戸市中央区中尾町10番30号　ディオレ新神戸218
債務者　髙松　　豊
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２３９号
徳島県小松島市小松島町字馬場ノ本69番地の１
債務者　髙木　英成
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生長　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月６日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３７４号
山梨県甲斐市西八幡4206番地９　玉幡ハイツ１―15
債務者　樋口　久雄
1　決定年月日時　平成24年12月７日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１００号
徳島県徳島市八万町弐丈51番地の１
債務者　高原　　昭
1　決定年月日時　平成24年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第３４７号
宮崎市大字島之内7651番地４
債務者　日高　静香
1　決定年月日時　平成24年12月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　尚典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月７日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６５３号
埼玉県三郷市新和１―213、住民票上の住所埼玉県三郷市彦野１丁目45番地
債務者　浅井　　聡
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　智康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第６４９号
大阪府泉南市信達大苗代62番地泉南一丘団地48棟403号、前住所大阪府泉南市樽井７丁目16番６号
債務者　灰野　　博
1　決定年月日時　平成24年12月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田由岐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１６３４号
さいたま市北区東大成町１丁目455番地７
債務者　岸　　傑
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１６７４号
さいたま市大宮区北袋町２丁目81番地　オークヒルズ南大宮１号棟103
債務者　池田　　真
1　決定年月日時　平成24年12月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第１７３５号
さいたま市大宮区三橋１丁目583番地１　大成第３ハイツ305号
債務者　谷口　典生
1　決定年月日時　平成24年12月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第７１５号
兵庫県尼崎市立花町１丁目14番29―206号、前住所兵庫県川西市大和西５丁目３番地の９
債務者　阿部希世子
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２０９４号
大阪市住吉区山之内１丁目６番４号　ハイネスアビコ301号、前住所大阪市天王寺区東高津町３番30号ヴィラ東高津504号
債務者　中内　　修
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８８号
沖縄県糸満市字潮平707番地の１　オーブヴェルトゥス301号室
債務者　城間　朝榮
1　決定年月日時　平成24年12月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　喜多　自然
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
那覇地方裁判所民事第３部